

小田原市エネルギー計画 実行計画（案）

1-（1）市有施設・広域避難所への率先導入

再生可能エネルギーの導入

■事業の概要

- (1) 広域避難所への蓄電池付太陽光発電設備導入
再生可能エネルギーの利用促進のため、広域避難所に指定されている小学校（25校）に、順次、蓄電池を備えた太陽光発電設備を設置し、災害時にもエネルギー供給が途絶えないような体制を整える。
- (2) 公共施設への蓄電池付太陽光発電設備導入
公共施設の新築や改築に合わせ、蓄電池を備えた太陽光発電設備を設置することにより、再生可能エネルギーの利用（太陽光発電）を促進する。
- (3) ごみ焼却施設での廃棄物発電
地域の未利用エネルギーであるごみ焼却施設において、大量に発生する熱を利用して廃棄物発電・廃棄物熱利用を導入する。
- (4) 再エネを利用した新電力等からの電力の導入
2016年の電力の全面自由化に向け、広域で再生可能エネルギーを利用して創られた電力を新電力会社から購入するなどによりエネルギーの地域自給を目指す。

■目的

- ・再生可能エネルギーの導入

■現状と目標

	現状	前期 (2015～2018)	後期 (2019～2022)	最終目標
広域避難所への導入	屋根貸し（3校） 合計 125kW	片浦小など 60kW	(10kW×6校)	185kW (9校)
公共施設への導入	車庫棟 100 kW 屋根貸し（2施設） 合計 140kW	250kW (50kW×5)	施設	390kW (8施設)
ごみ焼却施設での廃棄物発電			825kW	825kW
新電力からの電力購入		検討→実施		

■期待される効果

- ・太陽光発電の普及促進
- ・広域避難所ほか市有施設で災害時のエネルギー源の確保
- ・温室効果ガスの削減
- ・市民、事業者への取組の波及

■想定される実施主体と関係団体

実施主体：小田原市

1 - (2) 再生可能エネルギーのスムーズな導入

■事業の概要

(1) 相談窓口の設置

住宅や事業所に再生可能エネルギーを導入する際の不安や疑問を解消し、再生可能エネルギーの利用にスムーズに取り組めるよう、市民や事業者からの質問や相談に対し、対応する窓口を市が設置する。

(2) 再生可能エネルギー事業奨励金の交付

市内の産業部門や業務部門における再生可能エネルギーの導入を促進するため、固定価格買取制度を活用した再生可能エネルギー事業に対して奨励金を交付することにより、事業開始の初期段階に要する費用の軽減を図る。





(3) 導入資金支援策の検討

市内の事業者が再生可能エネルギー事業を実施しやすくするため、再生可能エネルギー事業奨励金のほか、市内金融機関や商工会議所などと連携した貸付など資金調達の方法について、検討する。

■目的

- ・再生可能エネルギーの導入

■具体的な取組とスケジュール

	現状	前期 (2015～2018)	後期 (2019～2022)
相談窓口の設置		設置→相談業務開始	
再エネ事業奨励金の交付 (平成 28 年 3 月までに設置の 事業)			
支援策の検討		検討 	実施 

■期待される効果

- ・再生可能エネルギー事業の普及促進
- ・温室効果ガスの削減
- ・市民、事業者への取組の波及

■想定される実施主体と関係団体

- (1) 実施主体：小田原市
- (2) 実施主体：小田原市
- (3) 実施主体：小田原市、商工会議所
関係団体：金融機関

■事業の概要

(1) 勉強会・講演会の実施

地域のエネルギーである再生可能エネルギーを地域に根差した人が利用することの大切さ、エネルギー事業への参加促進など、市民の再生可能エネルギーに対する意識を醸成するための勉強会を開催する。

(2) 市民参加の仕組みの構築

市民が自ら再生可能エネルギー事業を実施したり、地域主体の再生可能エネルギー事業に出資をするなど、市民が再生可能エネルギー事業に参加できるような仕組みを構築し、普及を目指す。

(3) 再エネを利用した新電力等の導入促進

2016年の電力の全面自由化に向け、市内で再エネを利用して創られた電力を市民や事業者が積極的に活用するよう、新電力等からの電力導入を促進する。

■目的

- ・再生可能エネルギーの導入

■具体的な取組とスケジュール

	現状	前期 (2015～2018)	後期 (2019～2022)
勉強会・講演会の実施			
市民参加の仕組みの構築		検討	普及促進
新電力等からの電力導入促進			

■期待される効果

- ・地域主体の再生可能エネルギーの量的拡大
- ・地域経済の活性化
- ・温室効果ガスの削減

■想定される実施主体と関係団体

実施主体：小田原市、商工会議所

1- (4) 地域にひとつ！地域再生可能エネルギープロジェクト

■事業の概要

(1) 地域が主体となった再生可能エネルギープロジェクトの登録制度

小学校区25地域にひとつずつ、地域が主体となった再生可能エネルギーを利用した取組を進めるため、太陽光による発電や熱の利用、小水力発電や地中熱の利用など、地域主体の再生可能エネルギーの利用を市が登録し、その仕組みや効果を広く紹介することで、新たな取組を喚起する。

(2) 地域再生可能エネルギープロジェクトの見学会の実施

各地域で実施されている再生可能エネルギープロジェクトの見学会を市が開催することで、他の地域住民に対して新たな取組へのきっかけとする。

■目的

- ・再生可能エネルギーの導入

■具体的な取組とスケジュール

	現状	前期 (2015～2018)	後期 (2019～2022)
地域再生可能エネルギープロジェクトの登録			
見学会の実施			

■期待される効果

- ・再生可能エネルギー事業の普及促進
- ・地域コミュニティの活性化
- ・温室効果ガスの削減
- ・子どもたちの環境意識の醸成

■想定される実施主体と関係団体

実施主体：小田原市

関係団体：地域の各団体

1 - (5) エネルギーツーリズムの実現

■事業の概要




(1) エネルギーツーリズムの実現

市内西部の山林内にあるメガソーラーや小水力発電事業など、小田原の特性を生かした再生可能エネルギー事業を結び付け、エネルギーツーリズムとして実現することで、市の魅力を高め、全国から集客を行うことで、地域経済の活性化を促進する。

■目的

- ・再生可能エネルギーの導入

■具体的な取組とスケジュール

	現状	前期 (2015～2018)	後期 (2019～2022)
仕組みの構築		検討→構築→実施 	
プロモーションツアーの実施			
情報発信		検討→実施 	

■期待される効果

- ・再生可能エネルギーの普及促進
- ・地域経済への還元・創造
- ・温室効果ガスの削減
- ・市民、事業者への取組の波及

■想定される実施主体と関係団体

実施主体：小田原市、観光協会

関係団体：再生可能エネルギー事業者、旅行会社、バス会社

1 - (6) 再生可能エネルギー熱の利用の促進

■事業の概要

(1) 再生可能エネルギー熱の利用促進のための研究

給湯のための太陽熱集熱器や地中熱を利用した冷暖房のためのヒートポンプ設備などについての理解を深め、設置場所に合わせた効率的な熱利用を促進するための研究を行う。

■目的

- ・再生可能エネルギー熱の利用促進

■具体的な取組とスケジュール

	現状	前期 (2015～2018)	後期 (2019～2022)
勉強会の実施			
熱利用の促進のための仕組みづくり			
普及啓発			

■期待される効果

- ・再生可能エネルギー熱の普及促進
- ・温室効果ガスの削減
- ・市民、事業者への取組の波及

■想定される実施主体と関係団体

実施主体：小田原市、市内民間事業者

2- (1) 市有施設における率先行動

■事業の概要

(1) 市有施設における省エネ機器の導入（公共施設・小中学校など）

市有施設における設備・機器等の更新の際には、照明のLED化など高効率の省エネルギー機器を積極的に導入する。

(2) 道路照明灯のLED化

市内には、国道、県道、市道の道路照明を合わせて、4,000灯近くが設置されていることから、これらのLED化を推進することで、エネルギー消費量の削減に取り組むことが可能となる。

(3) 省エネルギー相談窓口の設置

市民、事業者が省エネルギー機器を導入する際の質問や相談に対応するための窓口を市が設置する。





(4) 省エネ化への配慮促進

冷暖房設備・空調などの設備の省エネに効果的な使用方法や、住宅の建て替えやリフォームの際の省エネ化への配慮など、市民や事業者が積極的に省エネ化に配慮するための仕組みづくりを行う。

■目的

- ・省エネルギー化の推進

■具体的な取組とスケジュール

	現状	前期 (2015～2018)	後期 (2019～2022)
照明・道路照明灯のLED化	防犯灯 LED化		
相談窓口の設置			
仕組みづくり		検討 	実施 

■期待される効果

- ・エネルギー消費量の削減
- ・温室効果ガスの削減
- ・市民、事業者への取組の波及

■想定される実施主体と関係団体

実施主体：小田原市

2-（2）家庭のエネルギー消費の効率化

■事業の概要

（1）省エネ推進のための講演会の実施

エネルギーや地球温暖化問題などへの理解を深め、家庭における省エネを推進してもらうため、講演会等を実施する。

（2）省エネ行動の促進

うちエコ診断の実施や省エネナビの貸し出しなどを実施することで、市民が家庭のエネルギー消費の状況を把握し、省エネ行動に取り組むためのきっかけづくりとする。

（3）住宅の低炭素化に向けた取組の検討

戸建住宅や集合住宅の建て替え、新築時に ZEH 等の低炭素住宅の導入を進めるため、仕組みづくりの検討や小田原の気候風土に適した ZEH の研究などを行う。

■目的

- ・省エネルギー化の推進

■具体的な取組とスケジュール

	現状	前期 (2015～2018)	後期 (2019～2022)
講演会の実施			
うちエコ診断の実施 省エネナビの貸し出し			
住宅の低炭素化促進のための 仕組みづくり			

■期待される効果

- ・家庭におけるエネルギー消費量の削減
- ・温室効果ガスの削減
- ・市民への省エネ行動の波及
- ・住宅の低炭素化

■想定される実施主体と関係団体

実施主体：小田原市、民間団体

関係団体：住宅メーカー

2 - (3) 事業活動のエネルギー消費の効率化

■事業の概要

(1) 省エネ診断の斡旋

大規模集約施設、工場等については、エネルギー消費の効率化と排出抑制を計画的に推進できるよう、省エネ診断を斡旋する。

(2) 省エネルギー機器等についての勉強会の実施

省エネルギー化の推進に向けたきっかけとなるよう、事業者向けに、省エネルギー機器等に関する勉強会を開催する。

(3) 業務施設の ZEB 化の促進

業務施設の建て替えや新築に合わせ、ZEB を導入してもらうための仕組みづくりを検討する。

■目的

- ・省エネルギー化の推進

■具体的な取組とスケジュール

	現状	前期 (2015～2018)	後期 (2019～2022)
省エネ診断の斡旋			
事業者向け勉強会の実施			
ZEB 化に向けた仕組みづくり			

■期待される効果

- ・事業活動におけるエネルギー消費量の削減
- ・温室効果ガスの削減
- ・事業者への取組の波及

■想定される実施主体と関係団体

実施主体：小田原市、商工会議所、民間団体

2 - (4) 地域のエネルギーコンソーシアム

■事業の概要

(1) 水素エネルギーの研究

次世代の有力なエネルギー源として期待されている水素エネルギーの活用方策について研究を行う。

(2) スマートグリッドの研究

エネルギーの面的利用であるスマートグリッドの導入方策について研究を行う。

(3) 小田原ならではのエネルギーの研究

エネルギーを取り巻く環境の変化や技術革新に合わせ、小水力発電やバイオマス発電など小田原の特性を生かしたエネルギーの研究を行う。

■目的

- ・再生可能エネルギーの導入
- ・省エネルギー化の推進

■具体的な取組とスケジュール

	現状	前期 (2015～2018)	後期 (2019～2022)
水素エネルギーの研究		→	
スマートグリッドの研究			→
小田原ならではのエネルギーの研究			→

■期待される効果

- ・新しいビジネスの創出
- ・温室効果ガスの削減
- ・地域経済への還元

■想定される実施主体と関係団体

実施主体：小田原市、商工会議所、民間団体

関係団体：金融機関

3- (1) 環境エネルギー教育の実施

■事業の概要

(1) 市内小学校で環境学習の実施

地域のエネルギーについての理解を深め、自らが主体的に考え、行動を起こすことができるよう、各小学校においてエネルギーに関する環境学習を実施する。

(2) 再エネ体験ツアーの実施

市内に存在するメガソーラー発電所や小水力発電所などを見学するツアーを開催することで、子どもたちの意識の醸成を行う。

(3) 太陽光発電設備を導入した学校でのオープニングセレモニーと環境学習の実施

太陽光発電設備を導入した学校において、子どもたち、保護者、地域住民への周知のために、オープニングセレモニーと環境学習を実施する。

■目的

- ・未来へつなげる担い手の育成

■具体的な取組とスケジュール

	現状	前期 (2015～2018)	後期 (2019～2022)
小学校で環境学習の実施			
再エネ体験ツアーの実施			
オープニングセレモニーと環境学習の実施			

■期待される効果

- ・次代を担う子どもたちの育成
- ・再生可能エネルギー等の取組の継承

■想定される実施主体と関係団体

実施主体：小田原市、民間団体

3-（2）市民・事業者の取組促進に向けた牽引者の育成

■事業の概要

（1）講演会や市民意見交換会の実施

再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー化の推進について、市民、事業者が関心を深め、自らが行動を起こすことができるような講演会や、市内での取組を発表するなど市民が参加できる意見交換会を開催する。

（2）市内の取組の情報発信

市内で実施されている再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化の推進に係る取組を紹介することで、新たな取組を喚起する。

■目的

- ・未来へつなげる担い手の育成

■具体的な取組とスケジュール

	現状	前期 (2015～2018)	後期 (2019～2022)
講演会や意見交換会の開催			
市内の取組の情報発信			

■期待される効果

- ・取組を促進する牽引者の育成
- ・市民、事業者への取組の波及

■想定される実施主体と関係団体

実施主体：小田原市、民間団体

3 - (3) 再生可能エネルギーの利用と省エネルギー化の推進のための基盤整備

■事業の概要


(1) 勉強会の実施

市内の施工業者に対し、メーカーとの共同により、再エネ・省エネ機器の能力や効果についての勉強会を実施し、再生可能エネルギーの利用と省エネルギー化の加速化に必要な人材を育成する。

■目的

- ・未来へつなげる担い手の育成

■具体的な取組とスケジュール

	現状	前期 (2015～2018)	後期 (2019～2022)
勉強会の実施			

■期待される効果

- ・市内における再エネ・省エネ加速化のための人材育成
- ・市民、事業者への取組の波及

■想定される実施主体と関係団体

実施主体：小田原市、商工会議所、市内施工業者

関係団体：再エネ・省エネ機器メーカー